



施 策

4 多様な**教育的**ニーズに対応した教育の推進

施策の柱

(1) 特別支援教育の充実

細施策

① 一人ひとりの**教育的**ニーズに応じた指導や支援の充実

■ 現状と課題

- 「川越市特別支援教育推進に関する計画※」に基づき、インクルーシブ教育システムの構築のため、児童生徒一人ひとりの**教育的**ニーズに応じた支援ができる環境の整備を推進しています。
- 多様化した教育的ニーズに応じるため、全ての教職員等が特別支援教育についての理解を深めること及び指導力の向上が不可欠であり急務となっています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 特別支援学級や通級指導教室の整備・充実に図り、全ての児童生徒が、共に育ち、共に学ぶインクルーシブ教育システムのさらなる構築を進めます。
- 特別支援学校 2 種免許状を申請するための単位が修得できる免許法認定講習を開催するとともに、特別支援教育に係る研修を充実させ、全ての教職員が児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に図ります。
- 支援が必要な児童生徒についての情報を就学前から小・中・高等学校と円滑に共有し、切れ目のない支援を推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
特別支援学校 教諭免許状の 保有者数	特別支援学校教諭免許状を保有する教職員数。	川越市教育委員会免許法認定講習を実施し、特別支援学校教諭免許状の保有者数増加を目指します。	

※川越市特別支援教育推進に関する計画：川越市の現状を踏まえ、令和8年度から令和12年度の5年間を見据えて特別支援教育に係る環境の整備や特別支援教育に対する理解を深めることを目的とした計画。

②就学支援の充実

■ 現状と課題

- 児童生徒の就学先について、よりよい学びの場を丁寧に提案しながら、本人及び保護者の思いを最大限に尊重しつつ就学相談を進めています。また、保護者向けセミナーを実施し、様々な学びの場の説明や就学相談の流れ等について、情報提供や個別の相談を行っています。
- 就学支援委員会の意見と異なる就学をしたケースについては、継続的に就学相談を進める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 児童生徒のよりよい学びの場への就学のため、就学支援委員会で一人ひとりの**教育的**ニーズに応じた学びの場と学習内容について熟議するとともに、本人及び保護者の思いを最大限に尊重しながら就学先を決定できるように丁寧に相談を進めます。
- 保護者が就学に関する流れや「通常の学級」、「特別支援学級」、「特別支援学校」などの多様な学びの場を理解し、就学について考える機会の確保**に取り組めます。**を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
就学支援の充実度(%)	就学支援委員会で判断された意見と就学先が合致した児童生徒の割合	87.2	90.0

③特別支援教育の理解・啓発の推進

■ 現状と課題

- 教職員向けに特別支援教育啓発資料の作成や周知を行ったり、保護者向けにセミナーを行ったりすることで、特別支援教育への理解が学校、保護者、地域に浸透しつつあります。
- ~~特別支援教育に対する理解には個人差があり、~~全ての児童生徒に適切な支援を行うためには、~~特別支援に関わる人たち全職員が、特別支援教育に対して一定以上理解しているについて~~の知識や理解を深める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 教職員が特別支援教育の理念・指導方法等を理解し、障害の有無に関わらず全ての児童生徒に対して特別支援教育を行えるように、実践的な特別支援教育の研修を推進します。
- 特別支援学級在籍の児童生徒の校内での~~交流学習~~交流及び共同学習や、~~支援籍学習による~~特別支援学校と小・中学校の児童生徒の交流を行う支援籍学習を積極的に進めるとともに、児童生徒が共生について学ぶ機会の充実を図ります。
- 特別支援教育啓発資料の市内公共施設への配置や保護者向けセミナーの開催等により、保護者や地域に対する特別支援教育の理解を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特別支援教育に係る教職員研修の効果 (%)	特別支援教育に係る教職員研修の追跡調査の結果(5段階) 特別支援教育に係る教職員研修において、3か月後に参加者が研修内容を活用・共有した割合(予定含む)	-	4.5 100

施策の柱

(2) 一人ひとりの状況に応じた支援

細施策

① 多様化する学校内での教育的ニーズを解決する事業の推進

■ 現状と課題

- 各学校における様々な課題に応じて、必要な人材を配置することにより、児童生徒へのきめ細やかな指導を行っています。
- ~~学校の抱える課題が年々多様化・複雑化しており、学校教育を取り巻く諸課題は、多様化・複雑化の一途をたどっており、教育的~~ニーズに対応するためには人材の確保と育成が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- 各学校の創意に基づき、児童生徒の心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じて引き続き必要な人材を配置することにより、少人数での指導や児童生徒一人ひとりに目を向けた指導を行い、学ぶ意欲の向上や積極的な生徒指導の充実を図ります。
- 各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学を指導する人材の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
多様化する学校課題を解決するための職員配置校数	臨時講師（オールマイティーチャー）と会計年度任用職員（語学指導補助員）配置校数	市立小・中学校全校に職員配置を配置し、多様化する学校内での教育的ニーズの解決を図ります。	

②不登校支援の推進

■ 現状と課題

- 本市の不登校児童生徒数は、小・中学校で近年大幅に増加しており、とりわけ、小学生の増加が著しく、不登校の低年齢化の傾向が見られます。不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものであることから、未然防止を含む早期段階からの適切な支援が必要です。
- 不登校の要因が複雑・多様化しており、学校外での活動や登校に対する価値観の変化など、個別の背景に応じた柔軟な支援が求められる中、本市の不登校児童生徒の約5割が学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない状況にあります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 児童生徒一人ひとりの社会的自立に向け、「不登校児童生徒支援プラン」に基づいた相談活動や学習支援、居場所づくり等の充実を図ります。
- 不登校児童生徒支援の充実のため、学校、家庭、多様な立場の専門家、民間団体や民間施設を含む他機関、地域との連携を推進します。
- 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者が一人で抱え込まないよう、不登校支援や進路等に係る情報を知ったり保護者同士で交流をしたりすることができる機会の確保 **に取り組みます。**

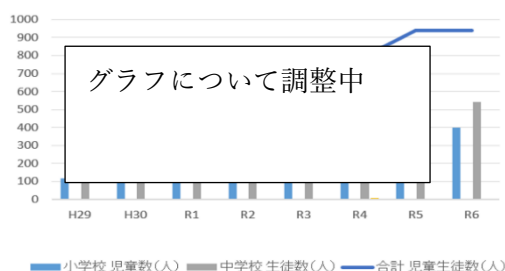
細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
不登校児童生徒の学校内外の機関等による相談・支援率(%)	不登校児童生徒のうち、学校内の養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談、校内学習室での支援に加え、教育センター第一分室(リベアラ)や民間団体・民間施設(フリースクール等)との連携による相談・支援を行った児童生徒数の割合。	53.9	85.0

不登校児童生徒支援プラン



川越市の不登校児童生徒数及び割合の変遷



③教育相談の充実

■ 現状と課題

- 小・中学校及び教育センター第一分室（リベール）における教育相談では、児童生徒及び保護者からの相談件数が増加傾向であると同時に、不登校、いじめ、暴力行為、友人関係、ヤングケアラー、非行・不良傾向、家庭環境、心身の健康、学業・進路、発達障害など、相談内容が多様化かつ複雑化しています。
- 学校、教育センター第一分室（リベール）、児童発達支援センター、こども家庭課、児童相談所、医療機関など、児童生徒及び保護者の教育相談においては、関係機関との連携が必要不可欠となっています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 専門的知識を有する人材を幅広く活用した教育相談体制を整え、児童生徒、保護者に寄り添う教育相談の充実を図ります。
- 相談の内容に応じ、関係機関と積極的に連携しながら相談を進めます。
- 教育相談に対応する人材の資質向上や専門的な知識・技能の育成、校内の教育相談体制の充実のため、教育相談に係る研修の充実を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
教育相談の実施	教育センター第一分室（リベール）及び学校において、教育相談支援員、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が関わった教育相談対応の実施状況。	関係機関と連携した相談対応を実施することで、教育相談の充実を図ります。 【参考】令和6年度相談数 24,485人	

④教育機会均等化のための支援

■ 現状と課題

- 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費など教育費の一部について援助する就学援助制度を実施しています。また、経済的理由により修学が困難な高校生や大学生等を対象として、育英資金貸付制度や大学奨学金支給制度を実施しています。
- 国や県による支援、他自治体の制度の動向等を踏まえ、各制度の在り方を検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育総務課・教育財務課

- 引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。
- 財源とする基金の状況を考慮しつつ、貸付型の育英資金制度や給付型の大学奨学金支給制度を実施し、修学意欲がある高校生や大学生等を経済的に支援します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
各制度による支援の状況	就学援助制度、育英資金貸付制度や大学奨学金支給制度による支援の状況。	制度を必要とする方への経済的支援を行います。	